

第6期島根県中山間地域活性化計画(素案)に対するご意見と県の考え方

資料 1 - 2

No	項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方								
1	全体	(P16) 本素案では第5期計画の評価について記載が見受けられないため、県として第5期の取組をどう評価し、第6期にどう反映されたのか説明するべきではないか。	第5期計画につきましては、令和6年10月の県議会中山間地域・離島振興特別委員会において、主な取組の成果、課題と今後の方向性、モデル地区の取組と今後の展望を報告しており、その資料は県HPに掲載しています。 また、計画においても、中山間地域対策におけるこれまでの取組と、今後の方向性について概要を記載しています。								
2	推進体制	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="147 699 521 738">素案</th> <th data-bbox="521 699 902 738">修正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="147 738 521 1078"> (基本的な考え方) ・ 現場に出向き、県民の皆様の声をしっかり聞いて、課題を抽象的ではなく具体的に把握し、その課題に対して地域の方々と一体となって取り組みます。 </td> <td data-bbox="521 738 902 1078"> (基本的な考え方) ・ <u>市町村</u>とともに現場に出向き、県民の皆様の声をしっかり聞いて、課題を抽象的ではなく具体的に把握し、その課題に対して地域の方々と一体となって取り組みます。 </td> </tr> <tr> <th data-bbox="147 1110 521 1150">素案</th> <th data-bbox="521 1110 902 1150">修正案</th> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1150 521 1422"> (地域への支援) ・ 現場において、地域支援を担当する職員を中心に、現場のニーズに機動的、かつ、柔軟に対応していきます。 </td> <td data-bbox="521 1150 902 1422"> (地域への支援) ・ 現場において、地域支援を担当する職員を中心に、<u>市町村</u>とともに、現場のニーズに機動的、かつ、柔軟に対応していきます。 </td> </tr> </tbody> </table>	素案	修正案	(基本的な考え方) ・ 現場に出向き、県民の皆様の声をしっかり聞いて、課題を抽象的ではなく具体的に把握し、その課題に対して地域の方々と一体となって取り組みます。	(基本的な考え方) ・ <u>市町村</u> とともに現場に出向き、県民の皆様の声をしっかり聞いて、課題を抽象的ではなく具体的に把握し、その課題に対して地域の方々と一体となって取り組みます。	素案	修正案	(地域への支援) ・ 現場において、地域支援を担当する職員を中心に、現場のニーズに機動的、かつ、柔軟に対応していきます。	(地域への支援) ・ 現場において、地域支援を担当する職員を中心に、 <u>市町村</u> とともに、現場のニーズに機動的、かつ、柔軟に対応していきます。	県としましても、中山間地域の活性化に向け、県は市町村を支援しながら、市町村とともに取り組んでいくという考えであり、素案においても県の役割「地域への支援」において、「市町村と連携しながら、地域における住民主体の実践活動等を支援する」と、いただいたご意見と同趣旨を記載しています。
素案	修正案										
(基本的な考え方) ・ 現場に出向き、県民の皆様の声をしっかり聞いて、課題を抽象的ではなく具体的に把握し、その課題に対して地域の方々と一体となって取り組みます。	(基本的な考え方) ・ <u>市町村</u> とともに現場に出向き、県民の皆様の声をしっかり聞いて、課題を抽象的ではなく具体的に把握し、その課題に対して地域の方々と一体となって取り組みます。										
素案	修正案										
(地域への支援) ・ 現場において、地域支援を担当する職員を中心に、現場のニーズに機動的、かつ、柔軟に対応していきます。	(地域への支援) ・ 現場において、地域支援を担当する職員を中心に、 <u>市町村</u> とともに、現場のニーズに機動的、かつ、柔軟に対応していきます。										

No	項目 ご意見	ご意見に対する県の考え方				
3	<p>(P19) 市町村への支援については、複数の市町村にまたがる課題に限定するのではなく、各市町村における個別課題に対しても支援等を行うという表現に修正をいただきたい。また、市町村に対する研修や学び合い、市町村同士での情報・意見交換の機会を設ける旨を追記いただきたい。</p>	<p>市町村への支援につきましては、ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <table border="1" data-bbox="913 316 2150 683"> <thead> <tr> <th data-bbox="913 316 1451 351">変更前</th> <th data-bbox="1451 316 2150 351">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="913 351 1451 683"> <p>(市町村への支援) ・ 複数の市町村にまたがる広域的な課題の解決に向けた支援や調整を行います。</p> </td> <td data-bbox="1451 351 2150 683"> <p>(市町村への支援) ・ 複数の市町村にまたがる広域的な課題や中山間地域に共通する課題など、県が積極的に関わるべき課題の解決に向けた支援や調整を行います。 ・ 人材育成に向けた研修や意見交換の機会を創出するとともに、国の補助金・交付金など、地域づくりへの支援を目的とした様々な助成制度について情報提供を行っていきます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	<p>(市町村への支援) ・ 複数の市町村にまたがる広域的な課題の解決に向けた支援や調整を行います。</p>	<p>(市町村への支援) ・ 複数の市町村にまたがる広域的な課題や中山間地域に共通する課題など、県が積極的に関わるべき課題の解決に向けた支援や調整を行います。 ・ 人材育成に向けた研修や意見交換の機会を創出するとともに、国の補助金・交付金など、地域づくりへの支援を目的とした様々な助成制度について情報提供を行っていきます。</p>
変更前	変更後					
<p>(市町村への支援) ・ 複数の市町村にまたがる広域的な課題の解決に向けた支援や調整を行います。</p>	<p>(市町村への支援) ・ 複数の市町村にまたがる広域的な課題や中山間地域に共通する課題など、県が積極的に関わるべき課題の解決に向けた支援や調整を行います。 ・ 人材育成に向けた研修や意見交換の機会を創出するとともに、国の補助金・交付金など、地域づくりへの支援を目的とした様々な助成制度について情報提供を行っていきます。</p>					
4	<p>(P19) 小さな拠点づくりを進める中で、苦勞したポイントについては、スタートアップ、地域づくり計画の策定の部分、特に地域づくり計画の作成について、計画のフォーマットもなく苦勞をしている部分である。県の支援において、小さな拠点づくりのはじめ方やスタートアップの際の専門家の派遣、地域づくり計画の計画づくりの手法や計画に盛り込むべき必要項目等の助言、策定マニュアルなどがあれば、小さな拠点づくりの取組みがより県内で進むと考えるが、スタートアップ支援についてどのようにされる考えか。</p>	<p>ご意見いただいたとおり、小さな拠点づくりの取組は、スタートとなる住民同士の話し合いや地域運営組織の立ち上げ、計画策定がポイントとなります。</p> <p>県内で、住民同士の話し合いが進まない地区がある要因としては、人口減少、高齢化により担い手が不足、あるいは中心となるリーダーがいない地区、現状、人口が一定程度確保されており、地域住民の危機感が薄い地区、地区社会福祉協議会など他の組織を通じて、地域の課題解決に向けた取組が行われており、住民主体の取組に向けた議論が進まない地区など、様々な状況があります。</p> <p>そのため、まずは、住民に最も身近な自治体である市町村において、各地区の現状・課題を整理された上で、どういった支援が必要かといったことをご検討いただくことが重要となります。</p> <p>その上で、県としましては、そうした市町村の方針を基に、引き続き県と市町村が連携・協力し、住民主体による持続可能なコミュニティづくりに必要な支援を行っていきたく考えています。</p>				

No	項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
5	1 「ひと」	<p>(P22)</p> <p>地域活動に取り組むリーダーの育成、地域づくりに関心を持つ人材の育成について、本自治体でも社会教育と地域振興部局が連携しながら進めるよう工夫を行っているところ。</p> <p>県が社会教育士の養成や公民館等社会教育に取り組む団体との連携支援に力を入れることは、そうした活動を後押ししてもらえ、心強く感じる。</p>	<p>県民の皆様に、中山間地域において安心して暮らし続けていただくためには、将来に渡って地域を支える人づくりが大切であると考えています。</p> <p>地域活動のリーダーなど「地域を支える人づくり」や、幅広い世代の地域住民の皆さまを対象とした「地域課題の解決に向かう人づくり」を進める施策について、市町村や関係機関と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。</p>
6	1 「ひと」	<p>(P23～24)</p> <p>初等・中等教育における教育環境の整備について、さらなる取組が必要と感じる。学校施設（特に学生寮）の充実も課題となるなか、県と市町村の主体性に温度差を感じる場面が見受けられる。魅力ある教育を実現するため、緊密な連携が図られることを期待する。</p>	<p>教育を取り巻く環境は大きく変化するとともに、課題が複雑化・多様化している状況を踏まえ、今後の本県教育の方向性を示す「しまね教育振興ビジョン」を令和7年3月に策定予定です。このビジョンに基づき、市町村等と連携・協働して、教育の基盤となる環境の整備などの施策を推進していきます。</p> <p>なお、高校生の住まいについては、自宅からの通学が困難な県内生徒の教育の機会均等を図るための寄宿舎に加え、地元市町村が整備した交流・研修施設などを高校生の住まいとして活用する場合の運営費の補助など、市町村と連携して必要な確保・整備を行ってまいります。</p>

No	項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
7	1 「ひと」	<p>(P25)</p> <p>人口を増やすためという、人の尊厳を守ることとはちがう妊娠、健康の管理とみえた。 なかには産みたくない方もいると思う。 押し付けのような形にならないよう、包括的性教育の中で語られる話であるほうがよいと思う。 産む前提に見えるのが違和感なのと、そのような価値観であることで田舎から人が逃げるとは思わないかとも思う。 産みたいひとが産むことができるように婚活アプリの開発などは行政が税金でやることではないと思うので、奨学金ローン返済の負担軽減などにつかうほうがよいと思う。 若者がなにを求めているか、それこそワークショップなどで意見を求めたほうがよいのではないか。</p>	<p>県としましても、結婚や出産は、あくまで個人の自由な意思決定に基づくものであり、義務感や負担感を抱かせるものではないと考えています。また、本計画の上位計画にあたる第2期島根創生計画においても、その旨を明記することとしております。</p> <p>経済的な負担の軽減については、島根県では保育料負担軽減やこども医療費助成支援などに取り組むほか、国に対しても、物価高騰を背景とした適切な価格転嫁の実現や、都市と地方の実質賃金の格差是正などについて要望し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに継続して取り組んでまいります。</p> <p>若い世代の方々のご意見は重要と考えておりますので、県で実施している高校生、大学生向けの自らのライフデザインを考えるライフプラン設計講座で頂く感想や、県こども計画に対するパブリックコメントなど、今後も様々な場面で若い世代の方々からご意見・お考えを伺い、施策の参考にしてまいります。</p>
8	2 「くらし」	<p>(P29～30)</p> <p>小さな拠点づくりの実践活動の取組みが進んでいない地域へ波及させるとのことだが、市町村の取組と併せて県においても現に小さな拠点づくりの取組が始まっていない地域が新たに取組をスタートさせるような助成金の創設や専門家派遣などの支援が必要ではないか。</p>	<p>小さな拠点づくりの取組が始まっていない地区については、現在、県東部、西部、隠岐地区に配置している地域支援担当職員が、各地区における地域運営組織の立ち上げや実践活動を人的・側面的に支援しています。</p> <p>これまでも地域住民や市町村職員、集落支援員などを対象として、地域づくりに関する研修会を実施してきておりますが、各地区で共通する課題である「地域の担い手不足」に対応するため、次期計画では、地域のリーダーや、その後継者の発掘・育成、また、アドバイザーを派遣するなど、リーダーを支える集落支援員等の、より一層のスキルアップを図っていきたくと考えています。</p> <p>加えて、小さな拠点づくりの先進事例を横展開する住民主体の取組に対し、市町村が支援する場合、その経費の一部を県が支援していきます。</p>

No	項目	ご意見	ご意見に対する県の考え方
9	2 「くらし」	(P29～30) モデル地区には県から1地区あたり5年間で最大事業費ベース150百万円（ハード：100百万円、ソフト50百万円）に対する補助金交付等の支援がなされているが、第6期以降においては、補助金に依存することなく各モデル地区において自走する体制が構築されたのか。	モデル地区で取り組まれた生活機能・サービスについては、モデル事業終了後も基本的に継続される予定です。 一方で、持続可能な取組とする必要があるため、住民同士の話し合いを通じ、サービスの実施回数や利用料金の見直しなどを検討しつつ、行政が関与する必要がある生活機能・サービスについては、地元市町と連携・協力しながら、取り組まれる予定です。
10	2 「くらし」	(P29～34) 人口減少や少子高齢化の進展により、地域において小売店や医療機関など生活関連サービスの縮小が懸念されるとともに、住民のニーズが多様化・複雑化する中、地域コミュニティを維持するための担い手不足が深刻な課題となっているため、持続可能な地域づくりに向けて、市町村と連携し、実効性のある施策を推進していただきたい。	ご懸念のように、商店やガソリンスタンド、診療所といった日常生活に必要な施設の減少や、地域活動の担い手不足が徐々に顕在化しています。 こうした厳しい状況を踏まえ、今回策定する計画では、ご意見のあった「ひと」「くらし」の施策に加え、「くらし」に必要な所得を安定的に得るための「しごと」の施策の3つを計画の柱に位置付け、県民の皆様、中山間地域において安心して暮らし続けていただけるよう、住民に最も身近な自治体である市町村とも連携・協力しまして、必要な施策に取り組んでまいります。
11	2 「くらし」	(P30) 「先進事例としての横展開」について、どのような形で横展開を図られるのか具体的な手法の考えがあれば教えてください。	しまねの郷づくり応援サイトをはじめ、県政テレビ番組やフォトしまねなどの県広報媒体を活用した広報や、事例発表会などを開催し、周知していきます。 また、県の地域支援担当職員や中山間地域研究センターの研究員が住民の話し合いなどに加わる際に、先進事例として紹介し、取組の参考としていきます。 小さな拠点づくりの先進事例を横展開する住民主体の取組に対し、市町村が支援する場合、その経費の一部を県が支援していきます。
12	2 「くらし」	(P30) 本自治体でも人口減少、高齢化により、自治区や自治会の運営が困難になっている例が見受けられる。今後、役の整理や少ない人数で持続できる地域運営の形態の検討も予定しており、役の整理手法など研究結果をぜひ参考に進めていきたいと考える。	地域のリーダーは、従来からある多くの役を兼務されるケースも多く、地域活動の負担がリーダー等の一部の方に集中していることが課題となっています。 このことは、若い世代の方々が地域活動への参加をためらい、後継者育成が進まない一因となっているとも考えられますので、第6期計画において地域運営組織や集落、自治会などの役のあり方を見直し、整理等を進める手法を研究し、成果の普及に努めてまいります。

No	項目 ご意見	ご意見に対する県の考え方				
13	<p>(P35) 「鳥獣被害対策に意欲のある地域」とは具体的にどのような地域を指すのか。</p> <p>「農作物被害の低減」を図るとのことだが、近年本自治体においても市街地でのイノシシ、ニホンザル、クマ等の出没が増えており、農作物だけでなく市街地の鳥獣被害対策も必要ではないか。</p>	<p>これまでは公募により応募のあった地域としておりましたが、今計画においては「県や市町村が行う水田園芸などの産地づくりや中山間地域等における営農維持・発展に取り組む地域」のうち、鳥獣被害対策に取り組む地域を対象として支援してまいります。（計画最終案ではご理解いただきやすいように下記のとおり変更しております）</p> <table border="1" data-bbox="913 432 2150 671"> <thead> <tr> <th data-bbox="913 432 1451 469">変更前</th> <th data-bbox="1451 432 2150 469">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="913 469 1451 671"> (鳥獣被害対策の推進) ・ 鳥獣被害対策に意欲のある地域を支援することで、農作物被害の低減を図ります。 </td> <td data-bbox="1451 469 2150 671"> (鳥獣被害対策の推進) ・ <u>県や市町村が行う水田園芸などの産地づくりや、中山間地域等における営農維持・発展の取組を行う地域を重点的に支援</u>することで、農作物被害の低減を図ります。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ご意見のとおり、市街地の鳥獣被害対策も必要であると認識しており、市町村など関係機関と密接に連携して対応していく必要があると考えております。 本計画には記載しておりませんが、出没防止対策や関係者間の研修などの取組も実施することとしておりますのでご協力いただくとともに、貴自治体におかれましても、市街地出没対策に対する積極的な取組をよろしくお願いいたします。</p>	変更前	変更後	(鳥獣被害対策の推進) ・ 鳥獣被害対策に意欲のある地域を支援することで、農作物被害の低減を図ります。	(鳥獣被害対策の推進) ・ <u>県や市町村が行う水田園芸などの産地づくりや、中山間地域等における営農維持・発展の取組を行う地域を重点的に支援</u> することで、農作物被害の低減を図ります。
変更前	変更後					
(鳥獣被害対策の推進) ・ 鳥獣被害対策に意欲のある地域を支援することで、農作物被害の低減を図ります。	(鳥獣被害対策の推進) ・ <u>県や市町村が行う水田園芸などの産地づくりや、中山間地域等における営農維持・発展の取組を行う地域を重点的に支援</u> することで、農作物被害の低減を図ります。					
14	<p>(P44～45) 地域内で経済が循環するように再エネの普及や雇用の創出が進んでほしい。</p>	<p>地産地消・地消地産の取組や再生可能エネルギーの活用などを通じて、中山間地域における地域経済の活性化が促進されるよう、これまでの取組に加えて、県民や生産者・事業者等の意識醸成を図る普及啓発にしっかりと取り組んでまいります。</p>				